

第2回 横手市議会

議会報告会



次第



I. 開会のあいさつ

II. 3月議会報告

①各常任委員会の報告 → 質疑(50分)

②議会改革推進特別委員会の報告

→ 質疑(20分)

III. 市政全般に対する意見・要望(30分)

IV. 閉会

「スポーツ立市よこて」で まちを元気にする条例

横手市議会初!
政策提案

■ 趣旨

スポーツが持つ多様な効果をいかし、市民と行政が一体となってまちづくりを推進します。

■ スポーツがもたらす“めぐみ”

夢や希望、勇気を与える世界共通の文化。
体力・精神力の維持向上、生活習慣病の予防、
連帯感の醸成、地域経済の活性化等々

■ 4つの基本目標

- ① スポーツで育む健康立市
- ② スポーツで賑わう交流立市
- ③ スポーツで深める協働立市
- ④ スポーツで誇れる文化立市



「スポーツ立市よこて」で まちを元気にする条例

横手市議会初!
政策提案

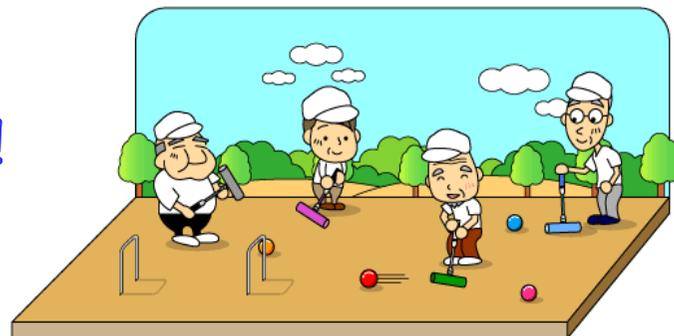
■ 市の取り組み

関係部局間で情報を共有し、スポーツを行うこと・観戦すること・学習することを総合的に実施・支援するため、部局を横断して取り組みます。

■ スポーツ環境の充実

市民が気軽にスポーツに親しむことができる
仕組みづくり、大型イベントの誘致、
スポーツ週間、スポーツ大賞

★スポーツで横手市を元気にします！



地域づくり協議会

(総務文教常任委員会)

～元気の出る地域づくり事業～

■ 事業概要

地域の活性化を図るために各地域局ごとに行う事業

■ 平成25年度の予算額

全230事業 2億376万1千円

■ 審議の主な論点

- 新規・継続事業ともに、自主財源がゼロという事業が多い。事業を行う側でも資金調達に努めるべきだ。
- 地域づくり協議会の趣旨に合致しているのか疑問を感じる事業がある。もっと精査が必要ではないか。

■ 結果

原案可決（起立全員）



伝統的建造物群保存地区推進事業 (伝建事業)

■ 事業の概要

- ・ 増田地域の歴史的まちなみの保存・活用を図る取組み
- ・ 平成25年度中に国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）の選定を目指す。
⇒ 選定されれば県内では角館（武家屋敷通り）に次いで2カ所目

■ 平成25年度の事業

- ①伝建推進事業（690万9千円）
～伝建の選定に必要な手続きや調査等に関する経費
- ②伝建活用事業（633万8千円）
～伝建のPRに係る経費



伝統的建造物群保存地区推進事業 (伝建事業)

■ 審議の主な論点

- 伝建保存地区に指定された場合のメリット・デメリットは？
⇒ メリットは経費の補助、デメリットは建築規制
- 当該地区でも高齢化が非常に進んでいる。空き家になった場合の取扱いは？
- 確かに観光客は増えてきている。有名になればなるほど冬期間の雪対策はしっかりしないとイケない。融雪の整備を進めてほしい。

■ 結果

原案可決（起立全員）



(厚生常任委員会)

あったか灯油助成事業

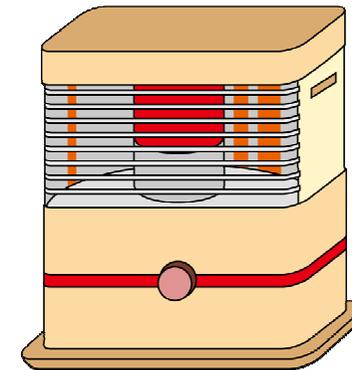
■ 背景

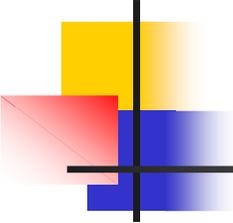
今冬も大雪で寒い日が続き、灯油の消費量が増大している。また価格も高騰している。

■ 事業概要と対象世帯

- ①生活保護世帯
- ②75歳以上の方のみの世帯
- ③ひとり親世帯
- ④重度障がい者がいる世帯

8,000世帯に「あったか灯油券(5千円)」を配付します。



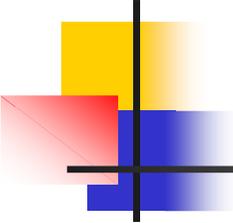


あったか灯油助成事業

- **審議の主な論点**

- 3年連続の豪雪であるのに、今冬のみ助成することになった。助成の判断基準があいまいでは。
- 対象世帯以外にも生活に困っている世帯がある。単純な線引きは逆に格差を生む可能性がある。
- 国保税の減免世帯も対象に加えるべきだ。

- **結果** 原案可決（起立全員）



あったか灯油券



地域医療連携の推進

国では

入院医療、施設介護中心から、住み慣れた場所（自宅）で安心して暮らせる社会を目指すことにしています。

これを受けて、横手市では

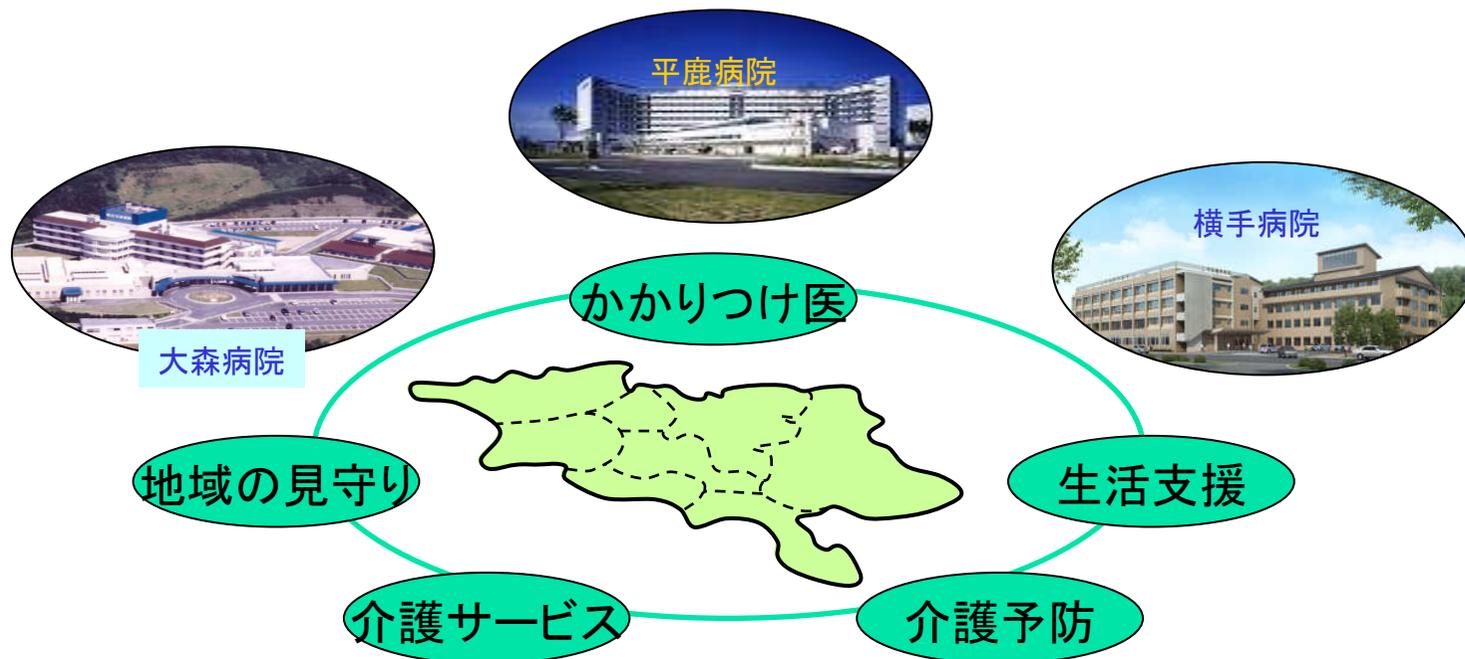
医療、介護サービス、介護予防、地域での見守り、生活支援など多くの人が連携し、在宅での暮らしを支える体制づくりを進めます。

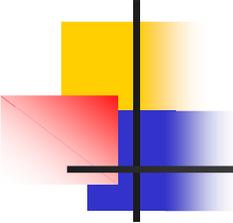


地域医療連携の推進

・課題

東部、西部、南部の地域性の違い
在宅医療に対する意識がまだ薄い





地域医療連携の推進

■ 審議の主な論点

- 市民向けセミナーやシンポジウムの内容が専門的。もっとわかりやすく伝える工夫が必要。
- 横手病院、大森病院の特徴を生かしながら横手医療圏での役割を果たすべき。
- 介護予防、健康づくりと合わせて、国保税の抑制に努めてほしい。

■ 結果 原案可決（起立全員）

(産業経済常任委員会)

安定雇用・人材育成促進事業

■ 事業概要

厳しい雇用環境 ⇒ [事業所向け雇用奨励制度の拡充
事業所の雇用意欲の喚起] ⇒ 雇用機会の拡大
⇒ 市内求職者等の雇用安定とキャリアアップを図る

■ 平成25年度の予算額

1億550万円

■ 審査の主な論点

過去に同様の事業を利用した企業への追跡調査を行っているか。

既存の企業へ助成することも必要だが、企業を新たに誘致する攻めの姿勢が大事でないか。



■ 結果

原案可決

多機能型直売所の設置構想

- **設置目的**

地域資源であり地域文化の支えでもある農業を、6次産業化により活性化し、地域に元気と雇用を生み出したい。
⇒レストランを核とし、体験農園や加工品の工房などを備えた県外からも誘客できる施設を目指します。

- **審査の主な論点**

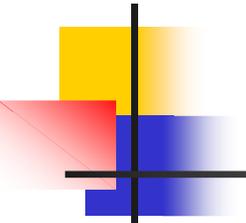
産業経済部としてどう取り組んでいくのか。

- **答弁**

全庁的な取り組みが必要
⇒総務企画部内に食・農・観deまちづくり室を設置

産業経済部はその要素ごと、部門ごとに係わっていく





(建設常任委員会)

雪国よこて安全安心住宅普及促進事業

■ 事業の概要

- 安全で快適な住宅の普及を促進するため、一定要件を満たす住宅の改修などに補助。
- 補助額は工事経費の15%（上限30万円）
- 平成25年度～27年度までの予定。
- 窓口は建設部建築住宅課

住宅改修費用を補助

雪国よこて安全安心住宅普及促進事業

■ 対象となる工事

① 雪対策の改修工事

(屋根を落雪・無落雪タイプにする工事、
屋根融雪設備をとりつける工事等)

② バリアフリー化の改修工事

(段差の解消、手すりの取付工事等)

③ 省エネ・断熱化改修工事

(二重サッシにする、断熱材を入れる工事等)



空き家解体跡地の活用について



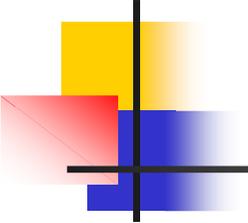
■ 審議の主な論点

所有者から寄付を受けた老朽危険空き家を、市が解体して跡地を利活用する事業がある。跡地は雪押し場として有効活用できると思われる。

■ 課題

雪押し場の確保に有効な手段ではあるが、市がこの事業を実施するためには厳しい条件がある。

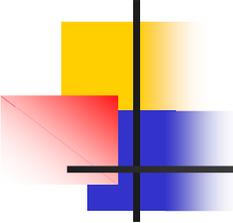
- ①老朽化した空き家であること
- ②寄付が可能な土地であること
- ③利用価値のある土地であること



平成25年度の主な道路整備予定

横手地域

- ・ 上真山石町線（改良舗装）
- ・ 三本柳森崎線（改良舗装）
- ・ 朝日が丘中央線（側溝改良）
- ・ 静町赤坂線（歩道新設のための測量設計等）
- ・ 杉沢安本線（改良舗装のための測量設計等）
- ・ 朝倉線（歩道新設・踏切改良のための用地補償）
- ・ 堤美砂古線（道路改築・交差点改良のための用地補償等）
- ・ 境中央線（歩道新設のための地質調査等）
- ・ 朝日が丘ふるさと村線（舗装補修）
- ・ 観光城山1号線（舗装補修）
- ・ 駅東線（舗装補修）



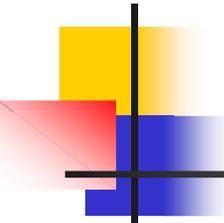
平成25年度の主な道路整備予定

増田地域

- ・ 上畑滝ノ下線(道路改良のための用地測量等)
- ・ 本町二本杉線 (側溝改良)
- ・ 羽場菅生線 (舗装)
- ・ 月山西十文字線 (舗装補修)

平鹿地域

- ・ 高口和村蟹沢線 (改良舗装)
- ・ 明沢村中線 (融雪溝、ポンプ設備)
- ・ 川登蟹沢線 (歩道新設)
- ・ 深間内四ツ屋線 (舗装補修)
- ・ 十五野野村線 (舗装補修)



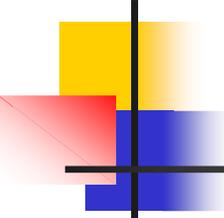
平成25年度の主な道路整備予定

雄物川地域

- ・ 抱合3号線（新設舗装）
- ・ 雄物川東部2号幹線（舗装補修）

大森地域

- ・ 本木中ノ又線（改良舗装のための地質調査等）
- ・ 袴形呂土沢線（改良舗装）
- ・ ニツ森鳥井沢線（舗装補修）



平成25年度の主な道路整備予定

十文字地域

- ・ 三重植田線（歩道新設）
- ・ 佐吉開仁井田線（歩道補修）
- ・ 月山西十文字線（舗装補修）

山内地域

- ・ 中田谷地線（改良舗装）

大雄地域

- ・ 柏木線（改良舗装のための用地測量等）
- ・ 上桜森柏木線（改良舗装）
- ・ 条里跡般若寺線（改良舗装のための用地測量等）
- ・ 土井尻線（舗装補修）

～各委員会からの報告に対して～

質疑におけるお願い

- できるだけ多くの方が発言できるように、簡潔（2分以内）にお願いします。
- 挙手のうえ司会者の指名を受けてから、お名前を言ってお話してください。



議会改革推進特別委員会の報告

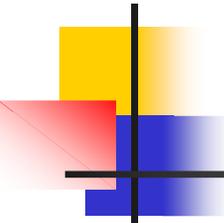
～定数・報酬・政務活動費・政治倫理について～

議会改革推進特別委員会とは・・・

- 「議員定数」「議員報酬」「政務調査費」「政治倫理」の4項目の調査研究を行うため、24年6月定例会に設置。委員は10人。

審議の経過

- 平成24年6月～平成25年3月まで、15回の委員会を開催。
- 人口や面積が横手市と同規模の自治体など全国34市に対して、定数・報酬・政務活動費に関する調査を実施。
- 昨年11月に市民3,000人を対象にアンケート調査を実施。
(回答数:946人 回答率:31.5%)



議会改革推進特別委員会の報告

①議員定数

☆何を根拠に定数を決めるのか…？

⇒「常任委員会を効率的に運営できる人数」と「委員会の数」

☆委員会の意見は、26人と28人に二分

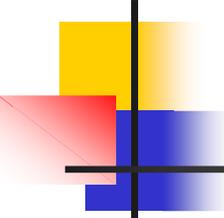
・26人の立場

～議員活動を工夫することで、適切な対応を図ることは可能。

・28人の立場

～地元においてほしいという声が多い。その声を無視できない。

委員会の結論 → 定数を4名削減して26人とすべき
常任委員会を4つから3つにすべき



議会改革推進特別委員会の報告

②議員報酬

委員会の結論 ➡ 現行の報酬額(384,000円)を維持すべき
* 各種審議会の出席報酬は辞退する方向で検討すべき

③政務活動費

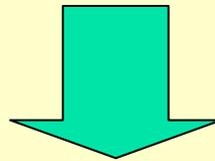
委員会の結論 ➡ 現状(10,000円/月)を維持すべき
* 議員の資質向上のため何らかの手立てを

④議員の政治倫理

委員会の結論 ➡ 政治倫理条例を制定すべき
* 3月定例会で条例の策定を目的とした特別委員会を設置

議会改革推進特別委員会の報告

特別委員会の報告内容は、議会の
決定事項ではありません。



特別委員会の報告を基に、6月定例会に向けて議会内で議論を深めていきます。

～議会改革推進特別委員会の報告に対して～ 質疑におけるお願い

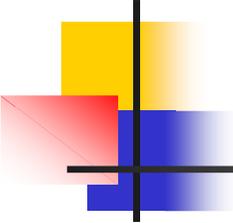
- できるだけ多くの方が発言できるように、簡潔（2分以内）にお願いします。
- 挙手のうえ司会者の指名を受けてから、お名前を言ってお話してください。



ご意見・ご要望を お聞かせください

- できるだけ多くの方が発言できるように、簡潔（2分以内）にお願いします。
- 挙手のうえ司会者の指名を受けてから、お名前を言ってお話してください。





お願い

アンケートにご協力ください。

ご来場ありがとう
ございました。

